

工事請負契約の変更契約の締結について

藤沢公民館・労働会館等複合施設建設工事について、次のとおり請負契約の変更契約を締結する。

2017年（平成29年）6月5日提出

藤沢市長

鈴木恒夫

1 契約の相手方

横浜市中区太田町四丁目51番地

鹿島建設株式会社 横浜支店

専務執行役員支店長 野村高男

2 変更の内容

契約金額

変更前	減額分	変更後
4,514,400,000円	8,640,000円	4,505,760,000円

提案理由

藤沢公民館・労働会館等複合施設建設工事の内容を変更するに当たり、当該工事に係る請負契約の変更契約を締結したいので、藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提出する。